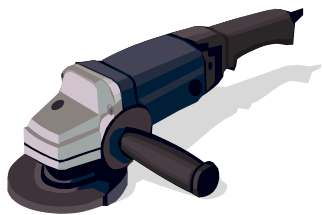


平成31年4月吉日

事業者各位

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長



自由研削といしの取替等の業務従事者に対する 「特別教育」の開講ご案内

前略 平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、ご承知のとおり事業者は、「自由研削砥石(グラインダ)の取替業務等に従事する労働者」に対しては、労働安全衛生法第59条第3項(安衛則第36条第1項)の規定により、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないことになっています。
ついては、当支部において下記により“特別教育”を実施致しますので、貴事業場関係者で当該業務に従事する“特別教育未修了者”または“将来該当業務に従事させる予定者”の受講について格別のご高配をお願いします。

記

1.日 時 令和元年7月16日(火) 9:00~16:40

2.場 所 「テクノカレッジ米原(滋賀県立高等技術専門校)3階視聴覚室 :米原市岩脇411-1
(Tel:0749(52)5300) (注):駐車場はあります。米原駅から徒歩15分

3.申 込 (1).期 限 : 6月28日(金) ・定員(54名)になり次第締め切ります
(2).申込先 : (公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部
〒522-0043 彦根市大東町5番12号ウカイビル5階D号
<TEL:0749(26)2340、FAX:0749(24)9245>

4.受講料 (1).会員事業場:8,800円 ・非会員事業場:9,800円 (テキスト代を含む)。
*上記受講料を、6/28(金)迄にお振込ください。
(2).銀行振込先: 滋賀銀行 彦根支店 (普通) 363595
名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会
シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

5.教育内容

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| (1). 自由研削用研削盤、自由研削用砥石の取付け具等に関する知識 | (2,0H) |
| (2). 自由研削用砥石の取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | (1,0H) |
| (3). 法令及び安衛則中の関係法令 | (1,0H) |
| (4). 実技教育(実技講習) | (2,0H) |

6.その他 教育終了後、「修了証」を交付。 印鑑(認印)を持参して下さい。

7.服装 午後から実技講習がありますので「電卓(スリッパ可)、作業帽子・作業服・安全靴等」実技教育が受けられる服装等で参加して下さい。着替え室はありませんので教室で着替えてください。帽子(ヘルメット可)を着用しないと実習できません!スリッパ履きで来場された方は受講できません。上記服装を厳守してください

*この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部へお問合せください。

以 上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、[滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部](#) へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340)
申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

申し込み Fax 番号 : 0749-24-9245

受講人数が多い場合はコピーしてお使いください

自由研削といしの取替等の業務従事者に対する「特別教育」受講申込書

No	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
No		昭和・平成 年 月 日	〒
No		昭和・平成 年 月 日	〒
No		昭和・平成 年 月 日	〒
No		昭和・平成 年 月 日	〒
No		昭和・平成 年 月 日	〒

備考：申込記入事項(氏名・生年月日・住所等)を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入ください。
申込頂いた個人情報は本教育実施に関する目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みします。

申込日： 年 月 日

事業場名：

所在地 〒

Tel _____ FAX _____

申込担当者： 所属 _____ 担当 _____

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長 宛

受講料納入方法	名	円	銀行振込予定日	月	日
---------	---	---	---------	---	---

事前の銀行振込をお願い申し上げます。その他の支払方法等につきましては事務局までお問合せ下さい。